

平成 20 年 6 月 19 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 次世代育成支援認定マーク「くるみん」の取得について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 川田 憲治)は、厚生労働省埼玉労働局長より、次世代育成支援対策推進法 に基づく基準適合一般事業主として認定され、埼玉県内の金融機関としては初めて認定マークの「くるみん」を取得しました。認定は、社員に対する育児支援のための環境整備等を行動計画として策定・実行し、かつ厚生労働省令で定める基準を満たした企業に与えられるものです。

この度、当社が認定を受けたのは、育児休業期間及び育児勤務期間の延長や看護休暇の拡充、育児勤務期間中に社員からパートタイマーに転換し育児勤務期間終了後に社員に再転換できる制度の導入、育児等の理由で退職した社員の再雇用制度(JOB リターン制度)の導入等、育児支援のための環境整備に取り組んだことが認められたものです。

当社は、従業員の育児支援に必要な「仕事と育児の両立」の重要性に鑑み、今後もこれまで以上に有給休暇制度の取得促進等、ワークライフバランスの推進を図り、働きやすい職場環境の維持・向上に努めてまいります。



## 次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を促進するための法律。国や地方公共団体による取組だけでなく、301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに届け出なければならない。

以上